

## 【声明】高崎市の学校を利用したマイナンバーカード普及促進に抗議する

マイナンバーカードの普及促進は学校の仕事ではありません。しかし、高崎市教育委員会は、12月12日付で「マイナンバーカード普及促進に係るお願い」という文書を市内各校長宛に発出し、市総務部からの「マイナンバーカードの申請について（お願い）」という保護者宛文書を学校を通して配布させました。

マイナンバーカードについては国民の間でも賛否が分かれ、多くの人が不安と不信を抱き、国会審議を経て取得は「任意」と確認されています。そこに至る背景には、行政による個人情報一元管理が人権侵害をまねきかねないという不安、これまで相次いだ様々な個人情報の紛失や漏洩事件に対する人々の不審があります。また多くの方はカードの必要性自体を感じていないからこそ、普及が進んでいないのです。しかし政府は莫大な予算を投じて普及活動を進め、さらには健康保険証との一体化を検討するなど、脅しともとれるやり方で事実上の義務化を進めています。これは国民の自己決定権を侵害し、憲法違反も疑われる強引な手法であり、到底容認できません。

健康保険証との一体化については、受診抑制やカードを持たない受診者の窓口対応が混乱するなどとして、医療現場からも反対の声が高まっています。しかし、保護者宛文書には「総務省が協力を推進」、「健康保険証を一体化する方針も掲げられ」などと書かれており、課題や問題点に一切ふれることなく、「任意」であることさえ知らせず、保護者にカード申請の協力を一方的に求めています。

教育委員会は、戦前・戦中の国家による教育支配への反省から設置されたものであり、政府の下部機関ではなく、地域の教育行政に責任をもつ独立した行政委員会です。地方教育行政がなすべきは、子どもたちのための教育条件整備であり、政策の広報ではありません。

保護者は学校からの依頼や通知に対して、学校だからという安心感を得ると同時に、子どものために協力しなくてはならないと受けとめる傾向があります。今回のようにマイナンバーカードの普及宣伝といった、教育目的以外の情報を児童生徒を通して保護者に通知することは、政治的中立性に反する目的外使用であり、教師の地位利用にもあたる重大な問題であると考えます。

以上の理由から、私たち全群教は当該の高崎市教組とともに文書の撤回を強く求め、市教委への申入れや交渉を重ねてきました。市教委は私たちの要求に一定の理解を示し、教育の道具である「ICTタブレットを必ず持ち帰って保護者に見せる」という方針を訂正し、印刷した「文書の配布でもよい」としました。また、「カードの取得は任意である」と付け足すことを学校に通知しました。

しかし教育目的以外の国策を、学校の影響力を利用して保護者に協力依頼するという本質は何も変わりません。私たち全群馬教職員組合は、今回の高崎市および高崎市教育委員会の対応に対し、改めて強く抗議します。

以上

2022年 12月 26日

全群馬教職員組合